

5 今後の方向

本市の子ども・子育て支援に関する行動計画である子ども・子育て未来プランでは、5つの基本目標、38の施策、174の取組・事業を掲げ、子どもの健やかな成長と子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組んでまいりました。

今回実施した施策評価の結果を見ると、いずれの施策も26年度目標値の達成に向け、おおむね順調に推移しているものととらえております。引き続き、市民の皆様や関係団体等からの協力を得ながら、子ども・子育て支援のさらなる充実に取り組んでまいります。

なお、子ども・子育て未来プラン策定の根拠法である次世代育成支援対策推進法は、26年度末までの時限法となっており、27年度以降の同法の延長に関しては、今後、国において検討予定となっているため、現段階では同法に基づく次期計画の策定は未定という状況です。その一方で、24年8月の子ども・子育て支援法の成立を受け、子ども・子育て未来プランに掲げている取組・事業の大半は、同法に基づき策定する市町村子ども・子育て支援事業計画に盛り込まれ、27年度からの実施予定とされております。

したがって、本市の27年度以降の次世代育成支援対策の実施に関する計画の策定については、国の動向を注視しながら検討を進めてまいります。